

宣言日 令和8年4月1日



事業場名

株式会社 亀山鉄工所

Safework 向上宣言

◇ 私たちは安全で快適な職場を築くため、宣言します

私は、事業主として、安全は、会社経営の基盤であることから、労働者が安心して働くことのできる職場づくりを進めます。

- 1 年間安全衛生計画を策定し、計画的に安全衛生活動を実施します。
- 2 安全衛生教育や訓練を計画的に実施します。
- 3 高年齢労働者の安全と健康確保の為の取組を行います。
- 4 法令に基づき安全衛生上必要な保護具を配布します。

私たち労働者は、事業主の宣言に基づき、労働災害に至る不安全行動を行わない作業を実施します。

- 1 年間安全衛生計画に基づき、計画的に安全衛生活動を実施します。
- 2 安全衛生教育や訓練を積極的に受講します。
- 3 高年齢労働者の安全と健康確保の為の取組を積極的に実施します。
- 4 作業に合わせた安全衛生上必要な保護具は正しく、確実に使用します。

宮城労働局・各労働基準監督署、中央労働災害防止協会東北安全衛生サービスセンター、建設業労働災害防止協会宮城県支部、陸上貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、港湾貨物運送事業労働災害防止協会宮城県支部、林業・木材製造業労働災害防止協会宮城県支部、公益社団法人宮城労働基準協会

「Safework向上宣言」は、宮城労働局及び県内の各労働基準監督署のほか、上記の関係団体が運営しています。